

証券コード 6575
2021年6月9日

株主各位

東京都港区南青山一丁目3番3号
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 渡 部 昭 彦

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使することができるので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都港区赤坂2丁目14-27 国際新赤坂ビル 東館
TKP赤坂駅カンファレンスセンター14階 ホール14B
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.humanassociates.com/ir/meeting.html>

第32回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、下記のとおり実施させていただきます。
株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申しあげます。

1. 株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染リスク低減のため、本株主総会におきましては、ご来場を見合わせ、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただくことを強くご推奨申しあげます。特にご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、直近で海外から帰国された方は、より慎重なご判断をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、当日の健康状態にご留意いただき、マスク着用など感染拡大防止にご配慮いただきますようお願い申しあげます。
- ・体調不良と見受けられる株主様につきましては、運営スタッフがお声がけさせていただき感染予防へのご協力ををお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 当社の対応について

- ・株主総会の運営スタッフにつきましては、マスクを着用のうえで対応させていただきます。
- ・会場の座席は、座席数を減らし間隔をあけて配置いたします。このため、状況によっては入場できる人數を制限させていただく可能性がございます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

なお、今後の状況変化により上記の内容に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.humanassociates.com/ir/meeting.html>)において、お知らせいたします。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

*議決権行使書用紙はイメージです。

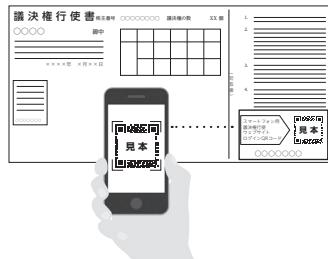
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

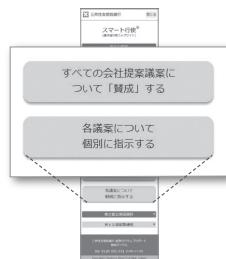
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

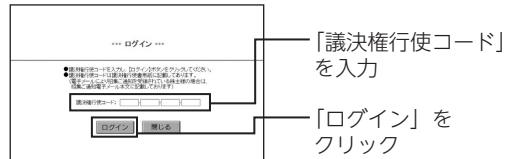
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	わた なべ あき ひこ 渡 部 昭 彦 (1956年6月9日)	1979年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 2000年6月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2002年10月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 入社 2006年4月 楽天証券(株) 入社 2007年7月 ヒューマン・アソシエイツ(株) (現当社) 入社 2007年9月 同社 代表取締役社長就任 2008年6月 ヒューマン・フロンティア(株) 取締役就任 (現任) 2009年7月 HAグループ(株) (現当社) 代表取締役社長就任 (現任) 2011年9月 AIMSインターナショナルジャパン(株) 代表取締役就任 2013年5月 HAメディカル(株) 代表取締役就任 2013年5月 ヒューマン・アソシエイツ(株) 取締役就任 2015年4月 同社 代表取締役就任 2016年11月 Optia Partners(株) 取締役就任 2016年12月 (株)A・ヒューマン 取締役就任 (現任) 2019年6月 サイコム・ブレインズ(株) 取締役就任 (現任) 2021年2月 AIMSインターナショナルジャパン(株) 取締役会 長就任 (現任)	446,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
2	古屋 雄一郎 (1981年1月9日)	<p>2006年12月 あづさ監査法人（現有限責任 あづさ監査法人）入所</p> <p>2014年3月 SBIジャパンネクスト証券（株）入社</p> <p>2015年4月 同社 執行役員就任</p> <p>2015年12月 当社 入社</p> <p>2016年9月 当社 執行役員就任</p> <p>2017年4月 AIMSインターナショナルジャパン（株）取締役就任（現任）</p> <p>2017年4月（株）A・ヒューマン 取締役就任（現任）</p> <p>2017年4月 ヒューマン・フロンティア（株）取締役就任（現任）</p> <p>2017年4月 Optia Partners（株）取締役就任</p> <p>2018年1月 当社 取締役CFO就任（現任）</p> <p>2019年6月 サイコム・ブレインズ（株）取締役就任（現任）</p>	-

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
3	なか 中 やま 山 じゅん 淳 (1968年8月14日)	<p>1993年4月 大和証券(株) 入社</p> <p>2000年10月 三和証券(株) (現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)) 入社</p> <p>2006年2月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株) (現大和企業投資(株)) 入社</p> <p>2014年12月 当社 取締役就任 (現任)</p> <p>2015年4月 (株)A・ヒューマン 取締役就任</p> <p>2015年4月 ヒューマン・アソシエイツ(株) 取締役就任</p> <p>2015年4月 AIMSインターナショナルジャパン(株) 取締役就任</p> <p>2015年4月 ヒューマン・フロンティア(株) 取締役就任</p> <p>2015年7月 大和証券(株) 転籍 (現任)</p> <p>2015年7月 大和PIパートナーズ(株) 出向 プライベート・エクイティ部 副部長就任 (現任)</p> <p>2019年4月 東京ケータリング(株) 取締役就任 (現任)</p> <p>2019年4月 東京ケータリング・ホールディングス(株) 取締役就任 (現任)</p> <p>2019年7月 エナックス(株) 取締役就任 (現任)</p> <p>2020年3月 (株)エムアンドエムサービス 監査役 (現任)</p> <p>2020年10月 (株)白山 取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>大和PIパートナーズ(株) プライベート・エクイティ部 副部長</p> <p>東京ケータリング(株) 取締役</p> <p>東京ケータリング・ホールディングス(株) 取締役</p> <p>エナックス(株) 取締役</p> <p>(株)エムアンドエムサービス 監査役</p> <p>(株)白山 取締役</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中山淳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役星文雄氏と平賀敏秋氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	ほし 星 文 雄 (1947年5月14日)	1973年4月 日本輸出入銀行 入行 2004年10月 (株)国際協力銀行 理事就任 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 取締役就任 2011年6月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役常務取締役就任 2012年4月 (株)国際協力銀行 代表取締役専務取締役就任 2014年4月 (株)三井住友銀行 顧問就任 2017年6月 当社 社外取締役就任 2018年1月 (株)SDGs 社外取締役就任(現任) 2018年11月 (株)サードウェーブ 社外取締役就任(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年1月 中央建設(株) 顧問就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)SDGs 社外取締役 (株)サードウェーブ 社外取締役 中央建設(株) 顧問	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
2	平賀敏秋 (1973年12月19日)	<p>1999年4月 弁護士登録（東京弁護士会）</p> <p>2007年10月 北村・平賀法律事務所 パートナー就任（現任）</p> <p>2009年3月 株式会社MS&Consulting 社外監査役就任</p> <p>2014年4月 ポラリス・キャピタル・グループ（株）社外取締役就任（現任）</p> <p>2016年6月 日進工具（株）社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2016年6月 当社 社外監査役就任</p> <p>2019年6月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>北村・平賀法律事務所 パートナー</p> <p>ポラリス・キャピタル・グループ（株）社外取締役</p> <p>日進工具（株）社外取締役（監査等委員）</p>	—

- （注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、星文雄氏及び平賀敏秋氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 星文雄氏及び平賀敏秋氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 星文雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、（株）国際協力銀行の代表取締役を務めた経験を有する等、実業界における高い見識と豊富な経験を有しており、これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与・監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 平賀敏秋氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士としての豊富な経験や知識を当社の監査体制に活かしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与・監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、星文雄氏及び平賀敏秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
島 田 一 郎 (1956年6月29日)	1979年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 1998年5月 同行 吉祥寺支店長就任 2000年3月 同行 新宿支店長就任 2001年7月 同行 横浜支店長就任 2003年1月 総合警備保障(株) 入社 2004年4月 同社 埼玉中央支社長就任 2006年4月 同社 経営企画部プロジェクト推進室長就任 2007年4月 同社 PFI事業部長就任 2009年4月 同社 理事 営業推進部長就任 2012年4月 同社 理事 第六地域本部長就任 2013年4月 日本ファシリオ(株) 出向 専務取締役就任 2018年4月 (株)HCM 代表取締役社長就任 2019年8月 (株)横浜銀行 入行	—

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 島田一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

島田一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験、および企業経営者としての経験も有しておられることから、当社のガバナンス体制の強化についてご指導いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。

3. 島田一郎氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

以上

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の急速な拡大、及びそれに対応した政府による緊急事態宣言の発令の影響によって大幅に経済活動が制限され、景気が急速に悪化をいたしました。

2020年5月下旬の緊急事態宣言解除後には経済活動の再開により、景気は一時持ち直しの動きも見られましたが、特定の国・地域では感染が再拡大し、国内においても感染が再拡大したため、2021年1月7日には再び緊急事態宣言が発令されるなど、極めて厳しい状況が依然として続いております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）においては、従業員の新型コロナウイルス感染症への感染リスクの軽減及び安全確保を図りながら、持続的な成長並びに企業価値の向上を目指し、インフラを整備しつつ、在宅勤務や時差出勤の導入など感染拡大防止を講じたうえで、研修や面談についてはオンラインによるサービス提供を強化推進してまいりました。また、経営資源の集約・再配置による効率的な事業運営を行うことで収益性を高めることを目的に、2020年11月1日に、当社の100%子会社である株式会社A・ヒューマンが、同じく当社の100%子会社であったOptia Partners株式会社を吸収合併いたしました。さらに営業拠点の集約による業務の効率化と経費削減を図るため、2020年12月31日に株式会社A・ヒューマンの大阪支店を閉鎖いたしました。しかしながら、度重なる新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業研修の延期やキャンセル、採用活動の中止や延期、新規顧客獲得のための営業活動の制限等の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、2,492,319千円（前連結会計年度比5.7%減）、営業損失は59,345千円（前連結会計年度は、営業利益20,017千円）、経常損失は52,840千円（前連結会計年度は、経常利益18,883千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は106,401千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失25,273千円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

メンタルヘルスケア事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで、ご相談者の状況に応じたカウンセリングサービスを継続したこと等により、EAP契約企業の維持・拡大に取り組むとともに、引き続き労働安全衛生法に基づくストレスチェック実施ニーズの取り込み及び実施後の組織分析を踏まえたフォローアップサービスの拡販に注力いたしました。また、「健康経営」及び「働き方改革」を目指す各企業の取り組みを支援するとともに、パワーハラスマント防止に関する法律が2020年6月に施行されたことを受け、従来のハラスマント防止研修に加え、ハラスマント相談（通報）窓口サービスの提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインを活用した研修サービスの提供を新たに開始するなど、サービスの充実及び売上の確保を図りました。

以上の結果、セグメント売上高は、集合研修の受注減少等の影響を受けたことから、829,767千円（前連結会計年度比4.0%減）にとどまる一方、一部コストの圧縮によりセグメント利益は205,522千円（同6.6%増）となりました。

人材紹介事業では、厚生労働省が発表する2020年度平均の有効求人倍率は1.10倍と前年度比0.45ポイント低下するなど市場環境は急速に悪化をいたしました。このような環境の中、当社グループは得意分野である管理職層の人材ニーズ取り込み等の営業活動を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用して求職者との面談や顧客への人材紹介サービスを継続いたしました。しかし、顧客企業の採用活動中断や遅延が広範にわたり発生したことや、人材ニーズの強い成長企業等への新規顧客開拓活動が制限を受けたことなどにより、セグメント売上高は946,930千円（前連結会計年度比16.8%減）、セグメント利益は38,351千円（同72.4%減）となりました。

人材育成事業では、研修動画が見放題のライブラリーサービス「ビジネススマスターズ®（Business Masters）」を4月より提供開始、法人を中心に会員数を伸ばし、リモートワーク下での社員の知識習得・スキル強化を支援いたしました。主たるサービスである企業研修は、4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症の急速な拡大、及びそれに対応した政府による緊急事態宣言の発令の影響により、延期やキャンセルが相次ぎましたが、緊急事態宣言の解除後は、オンラインを活用したバーチャル研修の導入により徐々に回復してきました。しかしながら、4月から5月にかけて発生した延期やキャンセル分を補うには至らず、セグメント売上高は718,852千円、セグメント損失は1,183千円となりました。

なお、人材育成事業は2019年7月1日よりサイコム・ブレインズ株式会社が連結子会社となつことにより報告セグメントに追加されたため、前連結会計期間は7月から3月の9ヶ月間であり、売上高は642,039千円、セグメント利益は6,206千円となっております。

セグメント別外部売上高

事業区分	第31期 (2020年3月期) (前連結会計年度)		第32期 (2021年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メンタルヘルスケア事業	千円 864,289	% 32.7	千円 829,057	% 33.3	千円 △35,232	% △4.1
人材紹介事業	1,137,782	43.0	944,962	37.9	△192,819	△16.9
人材育成事業	641,846	24.3	718,299	28.8	76,452	11.9
合計	2,643,917	100.0	2,492,319	100.0	△151,598	△5.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、135,363千円であります。

その主なものは、メンタルヘルスケア事業におけるシステム開発（63,059千円）、及び人材育成事業におけるシステム開発（57,426千円）並びに人材紹介事業における本社設備等の取得（7,623千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として250,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2018年3月期)	第30期 (2019年3月期)	第31期 (2020年3月期)	第32期 (当連結会計年度 (2021年3月期)
売上高(千円)	1,948,142	1,883,153	2,643,917	2,492,319
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	257,941	148,188	18,883	△52,840
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円) 又は当期純損失(△)	176,094	182,648	△25,273	△106,401
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	64.32	61.56	△7.97	△32.76
総資産(千円)	1,063,809	1,710,421	2,391,778	2,481,904
純資産(千円)	676,968	1,051,184	1,190,611	1,067,598
1株当たり純資産(円)	247.25	352.20	366.20	324.49

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ヒューマン・フロンティア 株 式 会 社	千円 40,000	% 100.0	メンタルヘルスケア事業 (メンタルヘルスケア、ストレスチェック及びその後のフォローアップサービス、その他企業向け各種研修等)
AIMSインターナショナル ジ ャ パ ン 株 式 会 社	20,000	100.0	人材紹介事業 (求人企業に対する、経営層、専門職、グローバル人材を中心とした候補者の紹介)
株式会社A・ヒューマン	30,000	100.0	人材紹介事業 (求人企業に対する、ミドルマネジメント層を中心とした候補者及びグローバル人材を中心とした候補者の紹介)
サイコム・ブレインズ 株 式 会 社	64,045	100.0	人材育成事業 (国内外における法人向けビジネス研修、オンライン教育事業、公開講座、アセスメント等)

(注) 当社の完全子会社である株式会社A・ヒューマン及びOptia Partners株式会社は、2020年11月1日を効力発生日として、株式会社A・ヒューマンを存続会社、Optia Partners株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	当 事 業 年 度 末 日 に お け る 特 定 完 全 子 会 社 の 株 式 の 帳 簿 價 額 (千 円)
サイコム・ブレインズ 株 式 会 社	東京都千代田区外神田1-18-13	750,475

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、1,457,359千円であります。

(4) 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の急速な拡大、及びそれに対応した政府による緊急事態宣言の発令の影響によって大幅に経済活動は制限され、当社グループを取り巻く事業環境は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループといたしましては、2021年度より、お客様に最適なサービスを提供することにより当社グループが持続的な成長をするための目指すべき具体的な方向性を示した中期経営計画を定めました。

当社グループの主力事業である、メンタルヘルスケア事業・人材紹介事業・人材育成事業の3つの事業がより高品質なサービス提供を行うことで収益を拡大させ、企業価値向上を優先課題として取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として定着が進む、リモートワークやテレワーク等の多様化する働き方への対応にも務めてまいります。

この様な環境下で、当社グループとしては、対処すべき課題を以下のように考えております。

① 営業体制の強化

a.メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業については、企業の生産性向上と健康経営に役立つサービス提供を行なうべく、下記の施策を着実に実行することで競合他社との差別化を確保しつつ、シェアを拡大してまいります。

1. 全国を均質にカバーし、かつ質の高いカウンセリング体制の維持拡充
2. きめ細かい休職者及び復職者の支援サービスの提供
3. 職場活性化支援サービスの拡充のため、コンサルテーション力の一層の強化
4. ストレスチェックとカウンセリング、研修、職場環境改善等の連携したサービス強化

また、キャリア開発支援、ハラスマント防止を含めた個人と職場の健康を支援し、サービスの充実及び売上の確保を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用したサービスの提供も引き続き行ってまいります。

b.人材紹介事業

人材紹介事業については、デジタル化の一層の進展や働く人の意識変容などの環境変化をふまえ、企業と求職者双方のニーズを適切に捉え、満足度の高いサービスを提供していくことが課題と考えております。

企業においては、環境変化に適切に対応し、付加価値を創造できるイノベーション人材へのニーズが高まっています。組織・陣容の拡充によるDX人材の獲得・紹介の強化など、それらニーズへの迅速な対応を図ってまいります。

求職者においては、仕事を通じてのキャリアの進展や、やりがい・達成感の実現を求めるなど働くことへの意識が大きく変化しています。就業に係る幅広い選択肢を提供し、多様な働き方の実現をサポートいたします。

c.人材育成事業

人材育成事業については、「デジタルコンテンツの拡充」、「研修プラットフォーム機能の開発」及び「ソリューション提案の競争力」が課題と考えております。

主力商品である法人向けの集合研修では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面からバーチャルへの提供形態の移行が進む中で、見放題研修動画ライブラリーのコンテンツ拡充を積極的に行うとともに、ライブラリーに集合研修のコンテンツを加えた、研修管理・運営プラットフォームや、オンライン研修プログラムのパッケージ化など新たなビジネスモデルの確立を図ってまいります。

なお、特に大企業でのニーズが高い、エンゲージメント・キャリア意識の高い自律型人材の育成に対して、質の高いソリューションを提案し、顧客ロイヤリティをさらに高めてまいります。

② 人材育成及び採用

当社グループでは、売上高増加に向けて、さらなる強固な営業体制を構築し高品質な人材サービスの提供を行うためには人材の採用と育成が重要課題と考えるため、引き続き積極的な採用活動を行い、マネジメント体制を強化することで、組織力の強化を図ってまいります。また、マネジメント体制を強化することで、現場への権限委譲を推進し、迅速な意思決定を行うことで、当社グループの成長を加速させます。

さらに、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、今後も信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令遵守をはじめとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制、教育体制を構築してまいります。

また、DXを推進することで、業務プロセスを変革させ現代社会における多様化する働き方の改革について実現を目指します。

③ 新規事業の創出

当社グループは、「人材の価値を高め、組織を活性化し、はたらく人の幸せと社会の未来を創造する」をMISSION（使命）とし、「未来をつくるのは、ひとの力だ」をグループ理念として掲げ、「世界でいちばん、はたらく人の幸せを考えるコンサルティンググループ」をVISION（未来像）として、企業に対して高付加価値な人事機能サービスを一括して提供する、ソリューション提供型人材サービスの「ワントップショッピング」を実現することをグループ方針としております。そのため、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループの現在の事業領域でありますメンタルヘルスケア事業、人材紹介事業、及び人材育成事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけにとらわれず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループは、メンタルヘルスケア事業、人材紹介事業及び人材育成事業を行っており、多数の個人情報を預かりしているため、情報管理が最重要課題の1つであると認識しております。メンタルヘルスケア事業会社であるヒューマン・フロンティア株式会社においては、2016年よりプライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。人材紹介事業会社は、全社において、個人情報に関するシステム管理を徹底しておりますが、特に株式会社A・ヒューマンは、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定の職業紹介優良事業者として認定を受けております。人材育成事業会社であるサイコム・ブレインズ株式会社においては、2017年よりプライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

⑤ 効率的な事業運営

2021年3月期においては、株式会社A・ヒューマンの大坂支店閉鎖やOptia事業部の青山オフィスへの集約等、コスト構造の見直しを図ってまいりました。今後もさらなるコスト構造の見直しや、グループ内における人材の最適配置や組織再編を行い、効率的な事業運営を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
メンタルヘルスケア事業	メンタルヘルスケア、ストレスチェック及びその後のフォローアップサービス、その他企業向け各種研修等
人 材 紹 介 事 業	求人企業に対する、経営層・ミドルマネジメント層・専門職・グローバル人材を中心とした候補者（求職者）の紹介
人 材 育 成 事 業	国内外におけるビジネス研修、多言語対応のオンライン教育事業、アセスメント等

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

ヒューマン・フロンティア株式会社	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府大阪市）
AIMSインターナショナルジャパン株式会社	本社（東京都港区）
株式会社A・ヒューマン	本社（東京都港区）
サイコム・ブレインズ株式会社	本社（東京都千代田区）

(注) 株式会社A・ヒューマンは2020年12月31日付で、大阪支店（大阪府大阪市）を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
メンタルヘルスケア事業	名 35(2)	1名増(-)
人材紹介事業	62(9)	9名減(-)
人材育成事業	31(1)	2名減(3名減)
全 社 (共 通)	21(1)	3名減(-)
合 計	149(13)	13名減(3名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
21名 (1名)	3名減 (-)	44.8歳	4.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	千円 175,003
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	174,996
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	164,720
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,253,237株 (うち、自己株式の数 117株)
- ③ 株主数 1,679名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大和PIパートナーズ株式会社	1,076千株	33.09%
渡部 昭彦	446	13.71
株式会社森本本店	310	9.54
神澤 裕	228	7.01
西田 忠康	150	4.64
鳥居 勝幸	51	1.58
岩見 好爲	34	1.06
岡本 裕行	28	0.89
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス 従業員持株会	25	0.78
津田 浩	20	0.63

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が15,900株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 部 昭 彦	
取締役	古屋 雄一郎	CFO管理本部長
取締役	中山 淳	大和PIパートナーズ(株) プライベート・エクイティ部 副部長 東京ケータリング(株) 取締役 東京ケータリング・ホールディングス(株) 取締役 エナックス(株) 取締役 (株)エムアンドエムサービス 監査役 (株)白山 取締役
取締役（監査等委員）	松 村 康 裕	ジェイ・アイ・ピーキャピタル(株) 取締役
取締役（監査等委員）	大 久 保 寧	(株)ワインビーガーデン 取締役 (株)トウチュウ 顧問 (株)山本製作所 顧問
取締役（監査等委員）	星 文 雄	(株)SDGs 社外取締役 (株)サードウェーブ 社外取締役 中央建設(株) 顧問
取締役（監査等委員）	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ(株) 社外取締役 日進工具(株) 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松村康裕氏、星文雄氏及び平賀敏秋氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役（監査等委員）である平賀敏秋氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役松村康裕氏、星文雄氏及び平賀敏秋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年6月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役神沢裕氏は辞任いたしました。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	千円 30,800 (-)	千円 30,800 (-)	千円 - (-)	千円 - (-)	名 5 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	14,400 (9,900)	14,400 (9,900)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	45,200 (9,900)	45,200 (9,900)	- (-)	- (-)	10 (3)

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名及び取締役（監査等委員）1名を含み無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

□. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第30回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
- ・取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第30回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、監査等委員会が原案について決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役の基本報酬の額の決定については、取締役会での決議により代表取締役社長渡部昭彦に対して権限を委任しており、その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、経営環境や他社の水準等を考慮の上、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を総合的に勘案して決定することとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社では、業績連動報酬、及び非金銭報酬等は採用していない。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社では、業績連動報酬等または非金銭報酬等は支給しない。

d. 取締役に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に対し報酬等を与える時期は月例の固定報酬とし、毎月同額を25日に支払う。ただし、支払日が金融機関の休日に当たるときは、その直前の営業日に繰り上げて支払う。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

- ・監査等委員会は、前項の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長から提出された報酬案についてその算定根拠を確認し審議するものとし、代表取締役社長は、当該審議の内容に従って決定をしなければならないこととする。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の松村康裕氏は、ジェイ・アイ・ピー・キャピタル株の取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役星文雄氏は、(株)SDGs、(株)サードウェーブの社外取締役及び中央建設株の非常勤顧問であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所のパートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株の社外取締役及び日進工具株の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役（監査等委員） 松村 康裕	<p>2020年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>グローバル企業での豊富な経験や幅広い見地から、積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導するとともに、当社の内部監査、コンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外取締役（監査等委員） 星文雄	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に会社経営者としての見地から、積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うとともに、当社の内部監査、コンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
社外取締役（監査等委員） 平賀 敏秋	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うとともに、当社の内部監査、コンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	千円 27,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの方針及び当事業年度の業績を踏まえ、2021年3月期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることを取締役会で決定いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、定款で取締役会の決議により行うことができる旨を定めております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,318,598	流 動 負 債	818,003
現 金 及 び 預 金	1,031,756	買 掛 金	24,632
売 掛 金	236,558	短 期 借 入 金	250,000
未 収 還 付 法 人 税 等	3,511	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
そ の 他	47,612	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	54,732
貸 倒 引 当 金	△840	未 払 法 人 税 等	36,484
固 定 資 産	1,163,305	未 払 消 費 税 等	44,073
有 形 固 定 資 産	211,739	賞 与 引 当 金	41,884
建 物 及 び 構 築 物	184,553	返 金 引 当 金	2,990
そ の 他	27,185	未 前 受 金	203,364
無 形 固 定 資 産	712,024	そ の 他	125,746
の れ ん	177,360	固 定 負 債	14,096
商 標 権	167,179	社 会 債 債	596,302
顧 客 関 連 資 産	276,486	長 期 借 入 金	10,000
そ の 他	90,999	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	267,487
投 資 そ の 他 の 資 産	239,541	繰 延 税 金 負 債	94,022
関 係 会 社 出 資 金	3,383	資 産 除 去 債 務	150,218
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	13,324	そ の 他	70,501
繰 延 税 金 資 産	24,675	自 己 株 式	4,072
敷 金	137,748	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1
そ の 他	67,286	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
貸 倒 引 当 金	△6,877	新 株 予 約 権	11,987
資 产 合 計	2,481,904	純 資 産 合 計	1,067,598
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,481,904

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,492,319
売 上 原 価		502,456
売 上 総 利 益		1,989,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,049,207
営 業 損 失		△59,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	505	
助 成 金 収 入	24,761	
そ の 他	1,101	26,368
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,412	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	16,017	
そ の 他	1,435	19,864
経 常 損 失		△52,840
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,717	1,717
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△54,558
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,807	
法 人 税 等 調 整 額	5,034	51,842
当 期 純 損 失		△106,401
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△106,401

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	506,272	流 動 負 債	333,012
現 金 及 び 預 金	365,926	短 期 借 入 金	250,000
前 払 費 用	13,819	1年内返済予定の長期借入金	48,732
未 収 還 付 法 人 税 等	3,511	関 係 会 社 未 払 金	868
関 係 会 社 未 収 入 金	813	未 払 金	22,738
関 係 会 社 立 替 金	121,999	未 払 法 人 税 等	2,340
そ の 他	202	未 払 消 費 税 等	5,868
固 定 資 產	951,086	預 り 金	2,067
有 形 固 定 資 產	21,624	そ の 他	396
建 物	19,565	固 定 負 債	363,092
工具、器具及び備品	2,058	長 期 借 入 金	265,987
投 資 そ の 他 の 資 產	929,461	関 係 会 社 預 り 保 証 金	90,831
関 係 会 社 株 式	800,375	資 產 除 去 債 務	6,273
関 係 会 社 貸 付 金	110,000	負 債 合 計	696,104
繰 延 税 金 資 產	3,363	(純 資 產 の 部)	
敷 金	100,923	株 主 資 本	749,267
貸 倒 引 当 金	△85,200	資 本 金	176,689
資 產 合 計	1,457,359	資 本 剰 余 金	367,015
		資 本 準 備 金	311,213
		そ の 他 資 本 剰 余 金	55,802
		利 益 剰 余 金	205,683
		利 益 準 備 金	16,750
		そ の 他 利 益 剰 余 金	188,933
		繰 越 利 益 剰 余 金	188,933
		自 己 株 式	△122
		新 株 予 約 権	11,987
		純 資 產 合 計	761,254
		負 債 及 び 純 資 產 合 計	1,457,359

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		360,336
売 上 総 利 益		360,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		303,277
営 業 利 益		57,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,630	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,447	
助 成 金 収 入	5,251	
そ の 他	50	22,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,167	
そ の 他	0	2,168
経 常 利 益		77,270
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	115,860	115,860
税 引 前 当 期 純 損 失		△38,590
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,293	
法 人 税 等 調 整 額	286	7,579
当 期 純 損 失		△46,170

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 伊 澤 賢 司 

業 務 執 行 社 員 公認会計士 長 崎 将 彦 

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 伊 澤 賢 司 

業 務 執 行 社 員 公認会計士 長 崎 将 彦 

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	澤	賢	司	EY
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	将	彦	EY

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 監査等委員会

委員長・監査等委員	松 村 康 裕	印
監査等委員	大 久 保 寧	印
監査等委員	星 文 雄	印
監査等委員	平 賀 敏 秋	印

注) 監査等委員松村康裕、星文雄及び平賀敏秋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂2丁目14-27
国際新赤坂ビル 東館
TKP赤坂駅カンファレンスセンター14階 ホール14B
電話 03-5572-7811



交通／東京メトロ千代田線「赤坂駅」5a出口 直結1分
東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」10番出口 徒歩7分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」山王下方面改札口
(11番出口or改札階行エレベーター) 徒歩8分